

平成 27 年 4 月 17 日

各 位

三重信用金庫

理事長 砂子 仁志

当金庫明和支店におけるお客様情報の紛失等について

今般、当金庫明和支店におきまして、お客様の個人情報を記載した帳票等を紛失していることが判明いたしました。個人情報管理の重要性につきましては、従来から役職員に周知徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことについて、深くお詫び申し上げます。

本件を真摯に受け止め、今後の個人情報管理態勢の強化を図るとともに、信頼の回復に努めてまいります。

1. 案件の概要

(1) 紛失等の件数

・ 150 先（個人情報 575 件、個人データ 150 件）

うち、15 先（個人情報 19 件、個人データ 43 件）については、回収済みである。

(2) 紛失等の対象となった主な帳票等

キャッシュカード取引依頼書、変更届、確認記録書 等

(3) 記載されている主な情報の内容

お客様の氏名、住所、生年月日、電話番号 等

2. 案件の経緯

昨年 10 月に実施した人事異動に伴う引継作業時において、後任者が本来保管されているべき帳票等の一部を紛失していることを発見し、他の保管帳票等の有無についても確認した結果、上記の帳票等を紛失していることが判明しました。また、一部の帳票等については、誤って店舗外へ持ち出す結果となっていました。

なお、紛失した帳票等について、その大半は店舗内において当金庫所定の溶解処理となった可能性が高く、店舗外に持ち出した一部の帳票等については、確認できたものを回収しており、現時点までにお客様からの照会等も発生していないことを申し添えます。

3. 今後の対応と再発防止策

対象となるお客様には、原則として当金庫担当者が訪問のうえ、事情説明いたします。

また、本件を受け、改めて個人情報の取得・管理・廃棄等にかかる適切な取扱い、および適切な書類管理の徹底を図るとともに、当金庫における個人情報管理態勢についても抜本的に見直すことで取組みを進めていくこととしています。

4. 本件にかかるお問合せ窓口

法務部コンプライアンス室（山本・中村・笠井）

【 電話番号：0598-53-2263（平日 午前 9：00～午後 5：00） 】

以 上